

【所属名 市民部福祉事務所】

【会議名 糸魚川市介護保険運営協議会】

日	令和7年7月10日(木)	時間	13:30～14:40	場所	糸魚川市役所 201, 202 会議室
件名	令和7年度 第1回 糸魚川市介護保険運営協議会 (糸魚川市地域包括支援センター運営協議会・糸魚川市地域密着型サービス運営委員会)				
出席者	【委員】出席委員 12人 加藤美也子委員(会長)、金子裕美子委員(副会長)、安藤隆夫委員、金子正樹委員、小林洋介委員、田原克朗委員、富田一雄委員、中倉幸博委員、長崎一司委員、広幡隆子委員、吉川大委員、八木章委員 欠席委員：竹内博文委員、古市喜代隆委員 【事務局】6人(ほか地域包括支援センター管理者 4人) 市民部：山口部長 福祉事務所：山岸所長 介護保険係：渡辺次長、木村主査 地域包括ケア係：飯田係長、加藤主査 地域包括支援センター管理者				

会議要旨

1 開会(13:30)

2 市民部長あいさつ

3 報告・協議事項

1) 全体に関する事項

① 委員の交代について(資料 No. 1)

団体からの推薦委員について、委員変更の申し出があり3名の方を新たに委嘱した。

このうち社会福祉協議会会長については、前任者を引き継ぐ形で本協議会の会長をお務め頂きたい旨、事務局から委員に諮ったところ異議はなかった。

2) 糸魚川市介護保険運営協議会

① 介護保険事業の運営状況について(資料 No. 2-1～No. 2-4)

委員 今年の12月頃に次の介護保険制度改正に向けて、国の審議会で色々な案が出されると聞いています。その中で要介護1・2の方の介護サービスを総合事業に移行するという案については、これまで何回も私達は押し返して、継続審議になっているところですが、この12月にまたその案が出るのではないかと心配しているところです。

誰しもが、なりたくて介護保険を使っている訳ではありません。市町村の

総合事業に移行した場合に一番心配するのは、市町村の財政力に応じて利用できるサービスの限度が設けられるのではないかとということです。先ほど総合事業の利用者が若干ずつ増えてきているということでしたが、この方々が要介護 1・2 になったときの状況が想像もつかず不安です。できれば、今まで通り介護保険事業でしっかりと皆さんの生活を守る制度であってほしいと願っているところです。

事務局 要介護 1・2 の訪問介護と通所介護が市町村の総合事業になるというのは、何年も前から国の改正案にあがっているものです。総合事業になっても現時点では国や県・市の負担割合は要介護の介護給付と同じですが、事業の上限額が設定されるなどの制約があります。総合事業のサービス費は市町村で定めることができるのですが、そういったものも上げざるを得ないとか、保険料も必然的に上げざるを得なくなります。

国の改定案は、この件以外にもいくつか継続審議になっているものがあり、全てが次の第 10 期で形になることは無いと思いますが、国の情報を早くキャッチして本協議会でもご相談ご協議いただくなかで、利用者の負担が大きくなりすぎないようにサービスを使い続けられる体制を整えていきたいと考えています。

3) 糸魚川市地域包括支援センター運営協議会

① 令和 6 年度地域包括支援センターの事業報告について（資料 No. 3）

（質疑は無かった）

② 令和 7 年度地域包括支援センターの事業計画について（資料 No. 4）

委員 私自身、地域包括支援センターに何かあったらすぐ相談しましょうと地域の人たちに声をかけているつもりなのですが、一人暮らしの高齢者や認知症が進んで自分からは支援して欲しいという声を上げられない方がまだ地域にはたくさんおられます。私も何人かのお困り事を聞いて、包括に連絡を取り、来ていただいてすぐ対応していただいた事例を何ケースか体験しております。支援を必要とする初期の段階で、包括の方が素早く対応してくださることで悪い状態にならずに心身ともに安定した状況に持っていけるということで、本当に地域包括支援センターの皆さんの頑張りにには、日頃から感謝しております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

委員 私の地域でも地域包括支援センターには、何か困ったことがあれば相談するというので、かなり対応もしていただいていますので、私からも改めて感謝を申し上げます。

③ 指定介護予防支援業務の委託について（資料 No. 5）

委員 資料の一番下にある、はあとふるあたご居宅介護支援センター柳都大橋は新潟の方の事業所のようなのですが、これについて説明をお願いします。

事務局 この事業所は新潟市の事業所です。住民票を移さずに一時的に新潟市におられるお子さんのところに行って介護予防サービスを受けるためにケアマネジメントを委託したことになります。

委員 どうして新潟の事業所がここにあがっているのか不思議だったのですが、そういう方がおられたということで、常時、新潟の事業所と提携しているものではないということで理解しました。

4) 糸魚川市地域密着型サービス運営委員会

① 認知症対応型グループホーム事業者の公募について（資料 No. 6）

委員 この委員会でグループホームの中をご覧になったことがない方もおられると思います。古くからある特養みやまの里のような入所施設と同じようなイメージをお持ちの方が大変多いです。グループホームは、そのような施設の延長にあるような感覚をお持ちの方もいるので、グループホームでの生活がどんなものであるか皆さんに見ていただければなという思いで提案させていただきます。希望者で結構ですので、市の方で事業所を選定して見学を計画いただきたいと思います。

事務局 グループホームは地域密着型サービスという事で、普段住んでいるところから身近にあり、地域に開かれたサービスでもありますので、委員の提案については施設本来の趣旨に沿ったものと考えます。1か所ないし2か所、年内くらいにはご案内でききるよう事業所の方にも見学可能か意向を確認したいと思います。

4) 意見交換

委員 訪問介護の介護報酬を国が減らしたために事業所の閉鎖が相次いでいて、全国では事業所が無い地域が150とか正確な数字ではないかもしれませんが、それくらい大変な状況になっています。5月に新潟市で介護保険の講演会があり聞きに行ったら、村上市長が村上市の取り組みを発表してくださいました。その中で、村上市内には17の訪問介護事業所があり、村上市も山間地域が多く移動時間も大変なものがあるため、市長自ら議会に提案して介護報酬で減額された分を3年間補償しているそうです。莫大もないお金がかかるのかなと思ったら、3年間で4,200万円の予算だそうです。移動距離で7キロ以上の場合にはガソリン代の補助も出すという支援を行っているとのことでした。

村上市長からは、国で決めたことに対し、一市町村が何か逆らうように、国が減額しているのに市町村がそれを補填するみたいなことは、何か悪いことしているのではないかと国に確認をしたところ、地方分権で介護保険はそれぞれの市町村の運営ですから、どうぞご自由にやってくださいと言われ、逆にびっくりしたという話もありました。

私達の地域をもっと良くしていくためには、私達がもっと考えて声を上げていくべきだなということも同時に感じました。私は、ぜひ糸魚川の訪問介護事

業所が閉鎖なんていうことにならないように、市からも良く見ていただきたいですし、何よりも働く人が高齢化して 80 代のヘルパーさんもいます。先日、認知症の方と家族の会の相談窓口で私のところに東京の方から電話がかかってきました。仕事をしている娘さんと母親の 2 人暮らしで日中はデイサービスやヘルパーもお願いしているようなのですが、夜間等でもサービスが必要と相談したら、お宅は限度額いっぱいなので自費ヘルパーになりますと言われたそうで、自費でもよいから来てほしいとお願いしても自費でも来てくれる人はいませんと言われたというような話を聞きました。それぐらい都会の方でも人手がなく介護人材不足は厳しい状況です。国も介護報酬を減らすという方法ではなく、いかに介護の方に人材が来てくれるかということに努力してほしいと思います。

5 その他（次回日程等）

（質疑無し）

6 閉会